

紫波町汚泥再生処理センター建設・運営事業  
優先交渉権者の決定について

平成 27 年 10 月 9 日公告の「紫波町汚泥再生処理センター建設・運営事業」について、1 社から提案書の提出があり、「紫波町汚泥再生処理センター建設・運営事業プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）による審査の結果、優先交渉権者が選定された。

紫波町は、審査委員会の選定結果に基づき、優先交渉権者を決定したので、下記のとおり公表する。

平成 28 年 4 月 5 日

紫波町長 熊 谷 泉

記

- 1 優先交渉権者 水 ing 東北支店
- 2 総合評価点 75.5 点